

(別紙) サービス利用料一覧等

(1) 訪問型サービス (訪問介護相当サービス)

【基本部分】 8時～18時まで

サービスの内容 身体介護・生活援助 (1月あたり)		基本利用料	利用者負担金 (自己負担1割 の場合) (=基本利用料 の1割)	利用者負担金 (自己負担2割 の場合) (=基本利用料 の2割)	利用者負担金 (自己負担3割 の場合) (=基本利用料 の3割)
訪問介護相当 サービス 訪問型サービス 費 (I)	1週間に1回程度の 訪問型サービスが必 要とされた場合	11,760円	1,176円	2,352円	3,528円
訪問介護相当 サービス 訪問型サービス 費 (II)	1週間に2回程度の 訪問型サービスが必 要とされた場合	23,490円	2,349円	4,698円	7,047円
訪問介護相当 サービス 訪問型サービス 費 (III)	1週間に2回を超える訪問 型サービスが必要とされた 場合 (要支援2、事業対象 者の利用者のみ対象)	37,270円	3,727円	7,454円	11,181円

(注1) 上記の基本利用料は、中野市が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額			
		基本利用料	利用者負担金 (自己負担1割 の場合)	利用者負担金 (自己負担2割 の場合)	利用者負担金 (自己負担2割 の場合)
初回加算	新規の利用者へサービス提 供した場合 (1回につき)	2,000円	200円	400円	600円
介護職員等 処遇改善加算 I	規定の加算要件を満たして いる場合	所定単位数の24.5%			

(2) 訪問型サービス (訪問型サービスA)

【基本部分】 8時～18時まで

サービスの内容 ※生活援助のみ		基本利用料	利用者負担金 (自己負担1割 の場合) (=基本利用料 の1割)	利用者負担金 (自己負担2割 の場合) (=基本利用料 の2割)	利用者負担金 (自己負担3割 の場合) (=基本利用料 の3割)
訪問型サービスA 訪問 I 1	1週間に1回程度の 利用者月3回まで (1回あたり)	2,350円	235円	470円	705円
訪問型サービスA 訪問 I 月額上限	1週間に1回程度の 利用者月4回以上 (1月あたり)	9,410円	941円	1,882円	2,823円
訪問型サービスA 訪問 II 1	1週間に2回程度の 利用者月7回まで (1回あたり)	2,350円	235円	470円	705円
訪問型サービスA 訪問 II 月額上限	1週間に2回程度の 利用者月8回以上 (1月あたり)	18,790円	1,879円	3,758円	5,637円

(注1) 上記の基本利用料は、中野市が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件	加算額			
		基本利用料	利用者負担金 (自己負担1割 の場合)	利用者負担金 (自己負担2割 の場合)	利用者負担金 (自己負担2割 の場合)
初回加算	新規の利用者へサービス提供した場合(1回につき)	2,000円	200円	400円	600円
介護職員等 処遇改善加算 I	規定の加算要件を満たしている場合	所定単位数の24.5%			

(3) キャンセル料

利用予定日の当日訪問した際に提供をキャンセルされた場合、又は不在だった場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、ご利用者様の体調や容体の急変、その他やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の当日	1,500円

○介護保険適用外

(1) 自費訪問サービスの利用料

提供時間	基本利用料
30分毎	1,500円

(注1) 内容によっては料金が異なる場合があります。

(注2) 上記料金につきましては1人が提供した場合の料金になります。利用者の同意を得て同時に複数人がサービス提供した場合、人数分の利用料を頂きます。

(2) キャンセル料

利用予定日の当日訪問した際に提供をキャンセルされた場合、又は不在だった場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、ご利用者様の体調や容体の急変、その他やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。又、輸送費に関してはキャンセル料は不要です。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の当日	1,500円

○支払い方法

上記(1)から(3)までの利用料(利用者負担分の金額)は、1ヶ月ごとにまとめて請求しますので、次のいずれかの方法によりお支払いください。なお、利用者負担金の受領に関わる領収書等については、利用者負担金の支払いを受けた後、差し上げます。

支払い方法	支払い要件等
現金払い	サービスを利用した月の翌月の指定日に集金に伺います。
銀行振り込み	事業者が指定する下記の口座にお振り込みください。 八十二長野銀行 中野支店 普通預金 676248 有限会社 すまいる
口座振替	20日にご指定の口座よりお振替します。 (20日が休日の場合、翌営業日になります)